

23 公益社団法人宮城県観光連盟



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			出資等の状況	第1位	-	-
代表者	会長 村井 嘉浩	設 立	昭和24年6月14日		第2位	-	千円 (-)
					第3位	-	千円 (-)
電 話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829		第4位	-	千円 (-)
					第5位	-	千円 (-)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 観光戦略課		その他	-	千円 (-)
					出資等総額	0 千円	
県出資額・割合	- 千円 (-)	ホームページ	https://www.miyagi-kankou.or.jp				
設立目的 (定款等)	宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。						

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	観光客誘致対策事業	102,535 (63.9%)	95,147 (62.1%)	81,655 (59.3%)	滞在型観光の推進、教育旅行の誘致促進、外国人観光客の誘致促進等
事業2	情報収集・発信事業	25,398 (15.8%)	26,698 (17.4%)	21,750 (15.8%)	観光資料の作成・配付、ホームページ・SNSの運営、観光情報発信センターの運営等
事業3	観光開発・啓発・研修事業	9,475 (5.9%)	11,792 (7.7%)	13,093 (9.5%)	地域観光開発の推進、ホスピタリティの推進、大型観光宣伝キャンペーンの対応、寄附金財源による特別事業等
その他の事業	収益事業等	23,166 (14.4%)	19,645 (12.8%)	21,118 (15.4%)	むすび丸グッズの販売事業等
全体事業費		160,574	153,282	137,616	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
県内全域を管轄する登録DMOとして、多様な関係者との連携強化を図るため、観光・旅行市場のデータ分析結果及び独自に策定した経営戦略を会員等に共有し、特に欧米豪からの誘客促進に向けた取組を推進するとともに、県と連携し教育旅行の誘致や宮城オルレの推進により地域経済活性化と県内観光産業の振興発展に努める。	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行う。	公益法人としての3会計(公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計)のバランスを保ちながら、事業を推進する中で、特に収益事業等会計においては、観光物品の作製・販売に加え、新たに旅行サービス手配業を取得し自主財源の確保に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	【令和7年度実績】 全国における観光・旅行市場の現状を把握し、登録DMOの戦略経営目標達成に向け、各種分析ツールも活用しながら、県内の観光・旅行市場についてのデータ分析結果を会員等に共有した。また、地域における受入環境体制づくりを推進するため、市町村の訪日外国人・国内旅行者数の状況を把握の上、共有するなど本県観光振興に寄与する取組を行った。	県内全域を管轄する登録DMOとして、多様な関係者との連携強化を図るため、観光・旅行市場のデータ分析結果及び独自に策定した経営戦略を会員等に共有し、特に欧米豪からの誘客促進に向けた取組を推進するとともに、県と連携し教育旅行の誘致や宮城オルレの推進により地域経済活性化と県内観光産業の振興発展に努めた。	インバウンドの増加等により観光需要が回復する中、県内全域を管轄する地域連携DMOとして、データ分析の実施や県と連携した欧米豪からの誘客促進に向けた取組を促進し、観光客の誘致や観光情報の発信に努めている。また、グッズ販売の収益により、自主財源を確保した上で公益事業の拡充に努めている。	A
②組織運営の健全性に関すること	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。また、新公益法人制度が示す外部理事・監事の導入においては、既に実施済である。	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。また、新公益法人制度が示す外部理事・監事の導入においては、既に実施済である。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務所に精通した監事の監査を受けていることから、組織運営の健全性は確保されている。	
③財務の健全性に関すること	公益法人としての3会計(公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計)のバランスを保ちながら、事業を推進する中で、特に収益事業等会計においては、観光物品の作製・販売に加え、新たに旅行サービス手配業を取得し自主財源の確保に努めた。	公益法人としての3会計のバランスを保ちながら、事業を推進する中で、特に収益事業等会計においては、観光物品の作製・販売に加え、新たに旅行サービス手配業を取得し自主財源の確保に努めた。	経常収支は赤字であったが、一昨年度は黒字を確保するなど、基本的な財政基盤は安定している。収益事業においては自主財源の確保に努めているが、DMO化に伴い更に稼ぐ視点が求められていることから、積極的かつ効果的な事業展開により更なる収益力の向上を期待する。	
総合評価・今後の方向性と課題	全国的にインバウンド拡大により観光需要は伸びている一方で大都市圏等のゴールデンコース以外の地方の伸び率は低迷している。今後は観光消費額を高める観点において、欧米豪を重点市場と位置づけ、地域関係者と連携しコンテンツの磨き上げや受入環境の整備を進め、県内全域を管轄するDMOとして観光地域づくりを進める必要がある。		新型コロナウイルス感染症の収束やインバウンドの増加等により、観光需要の喚起を効果的に実施し地域間競争に打ち勝つため、県内全域を管轄するDMOとしての団体の重要性が増していることから、組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	141,982	131,242	112,340	△ 18,902
	流動資産	114,881	105,558	84,928	△ 20,630
	固定資産	27,101	25,684	27,412	1,728
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	85,249	71,881	57,430	△ 14,451
	流動負債	58,253	46,197	30,018	△ 16,179
	固定負債	26,996	25,684	27,412	1,728
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	56,732	59,360	54,910	△ 4,450
	指定正味財産	0	0	0	0
正味財産増減計算書	一般正味財産	56,732	59,360	54,910	△ 4,450
	経常収益	166,885	162,806	143,171	△ 19,635
	うち事業収益	99,286	85,420	69,367	△ 16,053
	経常費用	168,608	160,178	147,621	△ 12,557
	うち管理費	8,034	4,525	5,431	906
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,723	2,628	△ 4,450	△ 7,078
	当期経常増減額	△ 1,723	2,628	△ 4,450	△ 7,078
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	1	1
	当期経常外増減額	0	0	△ 1	△ 1
県の財政的関与	当期一般正味財産増減額	△ 1,723	2,628	△ 4,450	△ 7,078
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 1,723	2,628	△ 4,450	△ 7,078
	補助金	11,301	10,066	9,990	△ 76
	委託金 ※2	75,953	63,330	41,240	△ 22,090
	負担金	26,164	26,164	26,164	0
	補助金等合計	113,418	99,560	77,394	△ 22,166
	総収入 ※3	166,885	162,806	143,171	△ 19,635
	総収入に対する補助金等割合	68.0%	61.2%	54.1%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公算により選定された場合が対象。
(なお、非公算で指定管理者となった団体の利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	40.0%	45.2%	48.9%	3.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	197.2%	228.5%	282.9%	54.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.0%	1.6%	-3.1%	-4.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.8%	2.8%	3.8%	1.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤（うち県退職者）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	常勤役員			
	非常勤(うち県退職者)	21（ 0 ）	21（ 0 ）	21（ 0 ）	平均年齢(歳)	-		
職員	常勤職員（※4）	3	2	2	平均年収 (千円)	-		
	プロパー職員	3	2	2				
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）			
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	49.0		
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開		
	上記以外の職員(※5)	9	10	9				
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	-	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

23 公益社団法人宮城県観光連盟

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	1
			②周知していない。	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	0
			②登用していない。	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	1
			②行っていない。	
		DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1
			②設置又は配置していない。	
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	1
			②8項目未満整備	
			就業規則	
			役員報酬規程	
			職務分掌規程	
			会計規程	
			契約規程	
			決裁規程	
			給与規程	
			退職手当規程	
			施設等管理規程	
			業務継続計画（BCP）	
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	1
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	
			③公認会計士・税理士による関与はない。	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	1
			②整備していない。	

No.	項目	評価内容		評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2	1	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		□			
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。		□			
合計（12点満点）				9	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行う。	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。また、新公益法人制度が示す外部理事・監事の導入においては、既に実施済である。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。また、新公益法人制度が示す外部理事・監事の導入においては、既に実施済である。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、組織運営の健全性は確保されている。	A

<参考指標>

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3期連続黒字（増加）	3	1
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	1
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期≧0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期≧30%	②	2
			② 当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計 ×100	① 当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期>正味財産（自己資本）比率	0		
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期≧100%	①	1
			② 当期<100%	0	
合計（12点満点）				8	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
公益法人としての3会計（公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計）のバランスを保ちながら、事業を推進する中で、特に収益事業等会計においては、観光物品の作製・販売に加え、新たに旅行サービス手配業を取得し自主財源の確保に努める。	公益法人としての3会計（公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計）のバランスを保ちながら、事業を推進する中で、特に収益事業等会計においては、観光物品の作製・販売に加え、新たに旅行サービス手配業を取得し自主財源の確保に努めた。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
公益法人としての3会計のバランスを保ちながら、事業を推進する中で、特に収益事業等会計においては、観光物品の作製・販売に加え、新たに旅行サービス手配業を取得し自主財源の確保に努めた。	経常収支は赤字であったが、一昨年度は黒字を確保するなど、基本的な財政基盤は安定している。収益事業においては自主財源の確保に努めているが、DMO化に伴い更に稼ぐ視点が求められていることから、積極的かつ効果的な事業展開により更なる収益力の向上を期待する。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）